

登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関の登録等の審査結果について（報告）

中央教育審議会生涯学習分科会日本語教育部会において、令和8年9月7日付で、下記の登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関の登録等の審査結果等について議決を行い、中央教育審議会運営規則（令和7年3月17日中央教育審議会決定）第4条第3項に基づき、本部会の議決をもって生涯学習分科会の議決とした。

1. 概要（協議内容）

（1）登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関の登録等の審査結果

登録実践研修機関			
申請（a）			34
内訳	新規	28	
	課程新設・定員変更	6	
登録可（b）			23
内訳	新規	18	
	課程新設・定員変更	5	
継続審査			4
内訳	新規	4	
	課程新設・定員変更	0	
取り下げ			7
内訳	新規	6	
	課程新設・定員変更	1	

登録日本語教員養成機関			
申請（a）			36
内訳	新規	31	
	課程新設・定員変更	5	
登録可（b）			27
内訳	新規	23	
	課程新設・定員変更	4	
継続審査			2
内訳	新規	2	
	課程新設・定員変更	0	
取り下げ			7
内訳	新規	6	
	課程新設・定員変更	1	

2. 別添

- ・（別添1）登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関の登録等の審査結果一覧

（参考）

生涯学習分科会運営規則（令和五年四月十九日中央教育審議会生涯学習分科会決定）

（書面による議決）

第二条 分科会長は次の各号に掲げる場合には、事案の概要を記載した書面を委員に送付し、その意見を徴し、又は賛否を問い、その結果を持って分科会の議決とすることができる。

- 社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第五十一条に定める通信教育の認定又は同法第五十五条に定める認定を受けた通信教育の廃止若しくは条件の変更の認可に関する議事の場合
- 前号のほか、やむを得ない理由により分科会の会議を開く余裕がない場合

2 前項の規定により議決を行った場合は、分科会長は次の会議において報告しなければならない。

登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関の登録等の審査結果一覧

○登録を可とした実践研修機関（令和８年度１回目）

	法人名称	学校名等	課程名	法人所在地
1	学校法人藤天使学園	藤女子大学	日本語教員養成課程	北海道
2	学校法人茨城キリスト教学園	茨城キリスト教大学	登録日本語教員養成課程	茨城県
3	学校法人城西大学	城西国際大学	登録日本語教員養成課程・登録実践研修課程	東京都
4	学校法人桜美林学園	桜美林大学	桜美林大学日本語教員実践研修課程・桜美林大学日本語教員養成課程 桜美林大学大学院日本語教員実践研修課程・桜美林大学大学院日本語教員養成課程	東京都
5	学校法人香川学園	メロス言語学院	登録日本語教員養成科	東京都
6	株式会社キノシタ	カナン東京日本語教員養成講座	日本語教員養成講座／登録実践研修プログラム	東京都
7	学校法人杏林学園	杏林大学	登録日本語教員養成課程	東京都
8	学校法人日本女子大学	日本女子大学	日本語教員養成講座	東京都
9	学校法人日本大学	日本大学	日本語教育コース（大学） 日本語教育コース（大学院）	東京都
10	学校法人早稲田大学	早稲田大学	登録日本語教員養成プログラム（大学院）	東京都
11	学校法人東海大学	東海大学	日本語教員養成課程（大学） 日本語教員養成プログラム（大学院）	東京都
12	学校法人神奈川大学	神奈川大学	日本語教員養成課程	神奈川県
13	学校法人中西学園	名古屋外国語大学	日本語教員養成プログラム	愛知県
14	学校法人立命館	立命館大学	日本語教師養成課程	京都府
15	学校法人YIC学院	広島女学院大学	日本語教員養成課程	京都府
16	学校法人大阪観光大学	大阪観光大学	日本語教員養成課程	大阪府
17	学校法人神戸女学院	神戸女学院大学	日本語教員養成課程	兵庫県
18	学校法人安田学園	安田女子大学	登録日本語教員養成課程	広島県

○登録を可とした登録日本語教員養成機関（令和８年度１回目）

	法人名称	学校名等	課程名	法人所在地
1	学校法人藤天使学園	藤女子大学	日本語教員養成課程	北海道
2	学校法人茨城キリスト教学園	茨城キリスト教大学	登録日本語教員養成課程	茨城県
3	学校法人城西大学	城西国際大学	登録日本語教員養成課程・登録実践研修課程	東京都
4	学校法人桜美林学園	桜美林大学	桜美林大学日本語教員実践研修課程・桜美林大学日本語教員養成課程 桜美林大学大学院日本語教員実践研修課程・桜美林大学大学院日本語教員養成課程	東京都
5	学校法人香川学園	メロス言語学院	登録日本語教員養成科	東京都
6	株式会社キノシタ	カナン東京日本語教員養成講座	日本語教員養成講座／登録実践研修プログラム	東京都
7	学校法人杏林学園	杏林大学	登録日本語教員養成課程	東京都
8	学校法人東洋学園	東洋学園大学	登録日本語教員養成課程	東京都
9	学校法人日本女子大学	日本女子大学	日本語教員養成講座	東京都
10	学校法人日本大学	日本大学	日本語教育コース（大学） 日本語教育コース（大学院）	東京都
11	学校法人早稲田大学	早稲田大学	登録日本語教員養成プログラム（大学院）	東京都
12	学校法人東海大学	東海大学	日本語教員養成課程（大学） 日本語教員養成プログラム（大学院）	東京都
13	学校法人神奈川大学	神奈川大学	日本語教員養成課程	神奈川県
14	学校法人中西学園	名古屋外国語大学	日本語教員養成プログラム	愛知県
15	学校法人享栄学園	鈴鹿大学	日本語教員養成プログラム	三重県
16	学校法人立命館	立命館大学	日本語教師養成課程	京都府
17	学校法人YIC学院	広島女学院大学	日本語教員養成課程	京都府
18	学校法人大阪観光大学	大阪観光大学	日本語教員養成課程	大阪府
19	学校法人神戸女学院	神戸女学院大学	日本語教員養成課程	兵庫県
20	公立大学法人島根県立大学	島根県立大学	日本語教員養成課程	島根県
21	学校法人安田学園	安田女子大学	登録日本語教員養成課程	広島県
22	学校法人筑紫女学園	筑紫女学園大学	日本語教員養成課程	福岡県
23	株式会社篠研	篠研	篠研のオンライン登録日本語教員養成講座	大分県

○定員の変更を可とした実践研修機関（令和８年度１回目）

	法人名称	学校名等	課程名	法人所在地
１	ヒューマンアカデミー株式会社	ヒューマンアカデミー 札幌校ほか19校	日本語教師養成コース	東京都
２	株式会社アークアカデミー	アークアカデミー新宿駅前校	日本語教員養成コース／実践研修コース／日本語教員養成eラーニングコース	東京都
３	株式会社インターカルト日本語学校	インターカルト日本語教員養成研究所	登録日本語教員養成課程420単位時間一体型コース／登録実践研修課程 45単位時間教壇実習コース	東京都
４	ブロードメディア株式会社	ルネサンス日本語学院	日本語教師養成講座（eラーニング）代々木／日本語教師養成講座（eラーニング）横浜 日本語教師養成講座（eラーニング）栄／日本語教師養成講座（eラーニング）大阪	東京都

○定員の変更を可とした登録日本語教員養成機関（令和８年度１回目）

	法人名称	学校名等	課程名	法人所在地
１	ヒューマンアカデミー株式会社	ヒューマンアカデミー 札幌校ほか19校	日本語教師養成コース	東京都
２	株式会社アークアカデミー	アークアカデミー新宿駅前校	日本語教員養成コース／実践研修コース／日本語教員養成eラーニングコース	東京都
３	株式会社インターカルト日本語学校	インターカルト日本語教員養成研究所	登録日本語教員養成課程420単位時間一体型コース／登録実践研修課程 45単位時間教壇実習コース	東京都

○課程の新設を可とした実践研修機関（令和８年度１回目）

	法人名称	学校名等	課程名	法人所在地
１	株式会社アーク教育システム	アルファ国際学院 金沢校	登録日本語教員420時間理論通信講座／登録実践研修コース	東京都

○課程の新設を可とした登録日本語教員養成機関（令和８年度１回目）

	法人名称	学校名等	課程名	法人所在地
１	株式会社アーク教育システム	アルファ国際学院 金沢校	登録日本語教員420時間理論通信講座／登録実践研修コース	東京都